

提供資料の管理情報

提供日	抄録・参照版作成日
2027.01.05	2027.01.05
原資料の作成目的	保存経路・提供範囲
推薦条件の認識時点、事業者の権利・収益、引用した調査資料の範囲を確認する。	CO-A-26-1222-01に基づく監察照会原本。照会の根拠と資料ごとの回答者を指定したもの。

掲載元：広域公共事業調整局

提供資料

CO-Q-27-0105-01

推薦条件・承継契約の根拠資料照会票

指摘の受領、指摘後の維持、契約の引継範囲と引用根拠を分けて提示するよう求めた照会票です。

原資料作成日	2027.01.05
原資料作成者	広域公共事業調整局 監察担当 立花 澄江 → 政策推進室・啓承事業管理・各契約主体・汐森調査研究所
文書番号	CO-Q-27-0105-01

2025年度以降の共同調整事業に関し、CO-P-25-0602-01へ採用した条件の提案元、契約管理担当の意見の受領先、およびCO-C-25-0618-01の判断資料を照会する。政策推進室は、費用・形式・独自運用の制約を認識した時点と、各契約主体へ実際に提示した範囲を、送付記録を付して回答されたい。

啓承は、旧事業から承継した契約・参照項目・資料と、新たな共同運営契約で取得する権利および収益の範囲を提示されたい。旧委託元の記録が同社に保存されていることだけで、過去の全行為の責任が承継されたことや、同社の現在の条件が適切であることを認定しない。

汐森には、今回の照会に用いた出力指定・納品・対照記録の受領経路と、原報告書を現在の提案へ引用する場合の確認範囲を求める。汐森自身の当時の承認や知識に関わる事項は、同研究所による説明だけで閉じず、作成時の決裁・提供記録と独立した確認の方法を付されたい。

各契約主体は、既存サービスの継続に必要な契約、新規提案の採用、移行時の支援を分けて提示する。民間の独立委員会による延期を、契約名の変更だけで解消したものとして扱わない。資料の受領は内容の適否の確認や契約の承認ではなく、回答・反論を受けた後に確認結果を報告する。

照会項目と回答主体

照会項目	回答する主体	求める原資料
条件の認識・提示範囲	政策推進室	受領・回付・決裁・送付記録

照会項目	回答する主体	求める原資料
承継した契約と参照項目	啓承	旧契約・項目引継・承継明細
権利・収益と制約	啓承	契約案・収益計画・条件提示記録
調査報告の範囲と自社の判断	汐森	原版・決裁・出所・独立確認の方法
既存業務と新規基盤の関係	各契約主体	現行契約・提案範囲・代替条件

現在の参照情報

原資料本文とは別に付した参照先です。参照情報更新日：2027.02.19

- 確認業務の実施範囲・担当指定 ↗
- 意見の受領・回付原簿 ↗
- 共同運営・移行条件の提示書 ↗
- 受付別簿・提供出力の照合結果 ↗

本資料はフィクション作品の一部です。作品案内:<https://coord.piveh.com/about-this-site/>